

令和4年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和5年5月24日

部課名 健康こども部健康増進課

施設名	弘前市急患診療所
施設の設置目的	休日及び夜間における急病患者に対し、応急的な一次医療の提供を目的とする。
所在地	弘前市大字野田二丁目7番地1
指定管理者名	一般社団法人 弘前市医師会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>事業計画書の通り適切に遂行された。</p> <p>診療科目:内科・小児科(休日祝日のみ外科)</p> <p>診療時間:夜間(毎日)午後7時～午後10時30分 日中(日曜日・祝日・8/13・12/31・1/1～3)午前10時～午後4時</p> <p>従事者:夜間 医師2名、看護師3名、医療事務員1名 日中 医師3名、看護師6名、医療事務員2名、放射線技師1名 (年間 医師63名、看護師12名、医療事務8名、専従事務員2名)</p>
2 自主事業の実施状況	なし
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>年末年始等、市内の医療機関が休診の場合も、全ての人が診療可能となるよう医師の割当を行っている。また、医師会ホームページ、広報ひろさき等に施設案内と当番医師名を掲載し周知を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染対策のため中止していたインフルエンザ検査を、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、患者のセルフチェックという形で再開した。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	診療所内にご意見箱を設置し、利用者の要望把握に努め、改善を図っている。
5 施設の利用状況(利用者数、稼働率など)	令和4年度受診者数 内科:1,284人 小児科:1,913人 外科:712人 合計:3,909人
6 指定管理業務の収支状況	令和4年度 収入額:94,895千円 支出額:94,888千円 指定管理業務における人件費(医師、看護師及び事務員手当)、事務費(消耗品費)、運営対策費(福利厚生費等)の収支において、適正に実施している。

7 実地調査の結果

指定管理者が記録している弘前市急患診療所受入額と、市へ納入している払込額が一致しており、適切な経営管理が行われている。

急患診療所運営委員会を定期的開催し、診療所内の問題提起を行い、その改善策を検討することで、常に利用者目線の管理運営を実施している。また、常に情報共有を図ることで、迅速な問題解決に寄与していると考えられる。

8 成果指標の達成度

1年を通し、1日も欠かすことなく急患診療所を開業し、一次救急医療を提供した。

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	市側と連携対応し、サービスの向上を図っている	今後も市側と連携対応し、サービスの向上に努める
施設の管理	B	電子血圧計1台購入、診察室医師用イス2台が更新され、設備面で充実された	今後も市側と連携し施設の管理に努める
経理の状況	B	専任者2名により業務を遂行している	今後も適正な事務処理を遂行する
団体の財務状況	B	良好に推移している	5年度も健全な運営に努める

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	C	概ね事業計画書通り業務を遂行したが、接遇に関する利用者からの改善要望があり、また職員研修への参加がほとんどなかった。	利用者からの要望は従事者全員に周知し、改善を徹底すること。また研修についても全員が参加するように促すこと。
施設の管理	B	感染対策を講じることで、診療所内での感染を防ぎ、安定した施設運営を実施した。	今後も社会情勢を鑑み、可能な限りの医療提供ができるよう、体制の整備に努めていただきたい。
経理の状況	B	2人体制により、適正な事務を実施している。	令和5年度も継続して適正な事務の実施に努めていただきたい。
団体の財務状況	B	健全な運営管理をしている。	令和5年度も継続して健全な運営管理に努めていただきたい。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準□

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する